



平成 20 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 富山化学工業株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 菅田益司
(コード番号：4518 東証 1 部)
問合せ先 執行役管理部門長、環境担当、
コンプライアンス担当 尾山雅之
(電話番号 03-5381-3821)

親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

平成 20 年 3 月 26 日付けで、富士フィルムホールディングス株式会社（以下「富士フィルムHD」といいます。）が当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなり、他方で、大正製薬株式会社（以下「大正製薬」といいます。）が当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

富士フィルムHDが平成 20 年 2 月 19 日より実施しておりました当社株式等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 19 年 3 月 18 日をもって終了し、本日、富士フィルムHDより、本公開買付けを通じて当社株式を 132,864,533 株取得した旨の報告がありました。

これにより、平成 20 年 3 月 26 日（本公開買付けの決済開始予定日）付けで富士フィルムHDは当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となる予定であります。他方で、同日付けで大正製薬は当社の主要株主である筆頭株主とならなくなる予定であり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動がありますので、下記のとおりお知らせいたします。本公開買付けの結果等の詳細につきましては、富士フィルムHDが公表しております、「富山化学工業株式会社の株式等に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となる会社（富士フィルムHD）の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1)名 称 | 富士フィルムホールディングス株式会社 |
| (2)本店所在地 | 東京都港区西麻布二丁目 26 番 30 号 |
| (3)代 表 者 | 代表取締役社長 古森 重隆 |
| (4)資 本 金 | 40,363 百万円（平成 19 年 12 月 31 日現在） |
| (5)主な事業内容 | イメージングソリューション・インフォメーションソリューション・ドキュメントソリューション事業分野における製品の開発・製造・販売等の事業を営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の事業活動 |

- の支配及び管理
- (6) 当社との関係 資本関係：当社の発行済株式総数の 12.02%を保有しております（平成 20 年 3 月 18 日現在）。
 人的関係：該当事項はございません。
 取引関係：該当事項はございません。
- (7) 決算期 3 月
- (8) 上場取引所 東京証券取引所市場第 1 部、大阪証券取引所市場第 1 部、名古屋証券取引所市場第 1 部、札幌証券取引所、福岡証券取引所

3. 当社の主要株主である筆頭株主とならなくなる会社（大正製薬）の概要

- (1) 名称 大正製薬株式会社
- (2) 本店所在地 東京都豊島区高田三丁目 24 番 1 号
- (3) 代表者 代表取締役社長 上原 明
- (4) 資本金 29,804 百万円（平成 19 年 12 月 31 日現在）
- (5) 主な事業内容 一般用及び医療用医薬品、医薬部外品、食品等の製造販売
- (6) 当社との関係 資本関係：当社の発行済株式総数の 24.03%を保有しております（平成 20 年 3 月 18 日現在）。
 人的関係：大正製薬の代表取締役副社長である大平明氏は、当社の取締役です。
 取引関係：医療用医薬品事業の研究開発及び販売に関する企業提携契約を結んでおります。また、当社と大正製薬の共同出資による販売会社として大正富山医薬品株式会社を設立しております。
- (7) 決算期 3 月
- (8) 上場取引所 東京証券取引所市場第 1 部

4. 異動前後における当該株主の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合等

(1) 富士フイルムHD

年月日	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 20 年 3 月 18 日)	28,990 個 28,990,000 (株)	12.21%	第 2 位
異動後 (平成 20 年 3 月 26 日)	161,854 個 161,854,533 (株)	67.42%	第 1 位

(2) 大正製薬

年月日	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 20 年 3 月 18 日)	57,935 個 57,935,000 (株)	24.40%	第 1 位
異動後 (平成 20 年 3 月 26 日)	57,935 個 57,935,000 (株)	24.13%	第 2 位

(注 1) 上記の「異動前」の「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、当社の平成 19 年 12 月 14 日付け提出に係る第 109 期中半期報告書に記載された平成 19 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数 (193,538 個) に、当社が平成 20 年 2 月 28 日付けで行った第三者割当増資により発行された普通株式 (43,925,000 株) にかかる議決権の数 43,925 個を加えて、「総株主の議

決権の数」を237,463個として計算しております。

(注2) 上記の「異動後」の「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、本公開買付けにおいて単元未満株式及び当社の発行に係る新株予約権が行使されることにより発行又は移転される当社株式についても対象とされていたため、(注1)に記載した議決権の数に、単元未満株式(2,371,461株)に係る議決権の数2,371個、及び当社の発行に係る新株予約権が公開買付け期間末日までに行使されることにより発行又は移転される可能性のある株式の最大数(218,400株)にかかる議決権の数218個を加えて、「総株主の議決権の数」を240,052個として計算しております。

(注3)「総株主の議決権に対する割合」の計算においては、小数点以下第3位を四捨五入しております。

5. 異動予定年月日

平成20年3月26日(本公開買付けの決済開始予定日)

6. 今後の見通し 富士フイルムHDは、本公開買付けにおいて当社が保有する自己株式及び大正製薬の保有する当社普通株式57,935,000株(以下「大正製薬保有分」といいます。)を除く全株式を取得できなかったため、本公開買付けの結果を踏まえて大正製薬と協議を行った上で、以下に述べる方法により、当社の完全支配化を実施することを予定しております。

具体的には、現時点においては、富士フイルムHDは、(x)当社において普通株式とは別の種類の当社株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、(y)当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うこと、及び(z)当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全部取得と引き換えに別の種類の当社株式を交付すること(交付する株式については、上場申請は行われたい予定です。)、以上(x)から(z)を付議議案に含む株主総会の開催を当社に要請する予定であり、当社は、当該要請に応じて当該株主総会の開催を7月に予定しております。なお、富士フイルムHD及び大正製薬は、上記の株主総会において上記各議案に賛成する予定でおります。

上記(x)から(z)の各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として別の種類の当社株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数(合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。)に相当する当該当社株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該当社株式の売却の結果、当該株主に交付される金銭の額については、特段の事情がない限り本公開買付けの買付価格を基準として算定される予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は、本書提出日現在未定であります。富士フイルムHD及び大正製薬による完全支配化が達成されるよう、本公開買付けに応募されなかった当社の株主(大正製薬を除きます。)に対し交付しなければならない当社株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定で

あります。上記(y)の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、(i)少数株主の権利保護を目的として会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる権利を有しており、また、(ii)同様の趣旨に基づき、全部取得条項が付された普通株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申し立てを行うことができます。これらの(i)又は(ii)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付けの買付価格とは異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申し立てを行うにあたっては、その必要手続等に関しては株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断頂くこととなります。

なお、本書は、上記株主総会における当社の株主の賛同を勧誘するものではありません。

また、上記方法については、本公開買付け後の富士フィルムHD及び大正製薬の株券等所有割合、富士フィルムHD及び大正製薬以外の当社株主の当社の株式の保有状況又は関係法令についての当局の解釈等の状況等によっては、それと同等の効果を有する他の方法を実施し、また、実施に時間を要する可能性があります。ただし、その場合でも、富士フィルムHD及び大正製薬以外の当社株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法により完全支配化を実施することを予定しております。この場合における当該当社株主に交付する金銭の額についても、特段の事情がない限り本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定です。以上の場合における具体的な手続については、当社、富士フィルムHD及び大正製薬の協議の上、決定次第、速やかに公表します。

本新株予約権については、本公開買付けによって当社の発行する新株予約権の全てを取得できなかったため、富士フィルムHDは、当社に対し当該新株予約権を消却するために必要な手続を行うことを要請し、当社はかかる要請に応じて当該新株予約権を消却するために必要な手続を行う場合があります。

上記株主総会の決議をもって、当社普通株式に係る株券は一定期間後に上場廃止となることが予想されます。上場廃止後は、当社株式に係る株券を証券取引所において取引することができなくなり、当社株式に係る株券を将来売却することが困難になることが予想されます。

以 上

添付資料：「富山化学工業株式会社の株式等に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」

http://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/pdf/other/ff_irnews_20080319_001j.pdf

(富士フィルムホールディングス株式会社 ホームページへのリンク)